

第2回 部活動の在り方検討会

日 時：平成29年12月27日（水） 9：30～

場 所：島根県庁分庁舎2階 教育委員室

会長あいさつ

おはようございます。この会も今日で2回目となります。これまで様々な内容について色々情報をいただきながら審議を進めてまいりまして、今回アンケートも採らせていただいたことを今日は発表させていただきます。

この間、文部科学省におきましても教員の働き方改革の新組織を立ち上げて、業務の一元管理をすとか、あるいはスポーツ庁での決定、こういったこともありまして、同時並行にこういった部活動の在り方検討を本県では進めているところでございます。

今日また色々審議されますけれども、この在り方検討のミッションは部活動の改善の方向性や運営体制、そして望ましい人の在り方、こういったことが検討の対象となっております。生徒にとりましても、そして教員にとりましても、そして保護者にとりましても良いガイドラインが示せるようにこの会議が進められたらよろしいかと思っております。どうぞ委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは今日の会は報告が中心になりますけれども皆様の意見が反映されますように、様々な視点から色々ご発言いただきますようお願いいたします。また併せて、会の進行に協力いただきますようお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

会議の公開について

(設置要綱第5条に基づき公開の了承)

議事1 小学生のスポーツ活動の手引きについて

○事務局

まず1つ目ですが、小学生のスポーツ活動の手引きについてどうなっているかということがございました。スポーツ少年団の小学校の在り方のガイドブックについてですが、お手元の別編資料「スポーツが大好きな子どもを育てましょう」というものを置いております。県の教育委員会が平成21年3月に出しました小学生のスポーツ活動の手引きがございます。ご紹介をしておきます。

なお、この手引きの作成に至った経緯を少し説明させていただきます。平成19年2月議会の中で、「小学生の課外活動の弊害をなくし正常化を目指すために、その在り方を検討すべきではないか」、「少年スポーツ活動が学校から離れ、保護者会などの運営組織に移行したために、教育委員会による実態把握ができていな

い、「実態調査をするべきではないか」といった課題の提起がございました。

このため、地域スポーツクラブの活動実態に加え他県の対応状況に努めるとともに、学校及び地域スポーツ活動の問題点を改善し、児童の望ましいスポーツ活動の在り方を明確するために、公立小学校、島根県競技団体に登録している少年スポーツクラブ等にアンケート調査を実施。その後、小学校のスポーツ活動の望ましい在り方について検討を進めて、この小学生のスポーツ活動の手引きが作られました。ご報告しておきます。

○会長

事務局より説明していただきました。何かご意見やご質問はございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続きまして「(2) 部活動に関する調査結果」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議事 2 部活動に関する調査結果について

○事務局

資料 1 と資料 2 がございますが、資料 1 は国の集計速報、平成 29 年度運動部活動等に関する実態調査集計状況です。また資料 2 は、県でまとめました平成 29 年度島根県の公立中学・高等学校における部活動調査です。国の集計速報は公立・私立を区別し、学校規模による集計などをされておりますが、県についてはすべて公立の中学校と高等学校の調査結果です。

なお、県の集計については、国の集計状況に合わせた形で資料を作成いたしました。今回は資料 1 の国の集計速報につきましては参考にしていただきまして、資料 2 の県の集計結果を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、資料 2 のほうをお手元のほうにご用意ください。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。県の調査対象は公立高校 29 校と中学校の 40 校です。すべての学校から回収ができましたが、教育職員からの回収率は 80%から 84%。生徒分からの回収率は 67%から 89%。保護者分からの回収率は 66%から 87%ということで、見ていただきますと分かりますように、いずれも中学校の回収率のほうが高くなりました。調査項目の概要につきましては 6 に書いてあるとおりです。

ここからは、調査結果から考えられることを事務局のほうから述べさせていただきたいと思っております。2 ページをご覧ください。

1 番目です。教育職員が「部活動は生徒の自主的・自発的な活動であり、希望する生徒が部活動に所属すべき」と回答した割合は中学校で 72%、高校では 82%でした。

2 番目。教育職員が「部活動は教育の一環であり、生徒全員が部活動に所属すべき」と回答した割合は中学校 10%、高校 8%という結果でした。

3 番目。保護者が、部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることについて、「知ら

なかった」と回答した割合は中学校では 28%、高校では 15%でした。

なお、保護者に対しましては、「部活動は学校教育活動の一環として、教育課程との関連が図られることとなっておりますが、各教科、特別活動の教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動により編成される教育課程ではなく、生徒の自主的・自発的な参加によるものであることをご存知でしたか」という質問をしております。

2 番目ですが、部活動の在り方、部活動顧問としての意欲についてです。そのまま 2 ページ目をご覧ください。一番下の (2)、教育職員の部活動顧問としての意欲について、「あまり気が進まない」との回答もありますが、「見守る」等の回答も含めると、中・高ともに 70%以上は何らかの形で部活動に取り組みたいと考えております。

3 ページ目をご覧ください。一番上の (3)、保護者が、実技指導が十分に行えない場合の対処方針に関する考えの最も近いものについて、「教員とは別に、実技指導が行える指導者を配置する」と回答した割合は中・高とも 70%でした。

その下の (4) ですが、保護者が持続活動可能な部活動に向けた在り方に関する考えの最も近いものについて、「できる範囲で今までどおり学校・教員が行う」と回答した割合は中・高ともに約 40%。「多少お金がかかっても実技指導者を配置する」と回答した割合は中・高ともに 30%でしたが、「部活動はなくても良い」と回答した保護者はほとんどございませんでした。

その下、部活動の顧問配置についてですが、(1) 校長が部活動顧問教員の配置方針について「全教員が顧問にあたるということを原則とし、基本的には教員が希望する部活動を顧問にあてることとしている」と回答した割合は、中学校で 72%、高校では 96%でした。また、掛け持ちでの顧問配置は、中学校よりも高校のほうに多くみられました。

その下の (2) 教育職員が教育職員の部活動顧問教員の配置に関する最も近い考え方については、バラつきがみられました。

ここまでのところで部活の在り方や顧問についてまとめてみますと、教員の多くは何らかの形で部活動に取り組みたいと考えており、ほとんどの保護者が「部活動はあったほうが良い」というように思っています。また、「教員が実技指導できない場合、実技指導が行える指導者を配置したい」と考えている保護者が多いということが分かりました。

部活動顧問配置については、校長の配置方針、教育職員の考え方で違うこともあり、各学校悩んでいらっしゃるのではないかとこのように思います。

3 番目、部活動における学校での決まりについてです。4 ページをご覧ください。1 番目、校長が学期中における平日の部活動の活動時間に関する学校の決まりの有無について、「何らかの決まりがある」と回答した割合は、運動系で中学校では 94%、高校では 67%。文化系で中学校では 68%、高校では 67%でした。

また、校長が学期中における休日の部活動の活動時間に関する学校の決まりの有無について、「何らかの

決まりがある」と回答した割合は、運動系で中学校では 40%、高校では 23%。文化系で中学校では 29%、高校では 27%でした。

平日の活動時間についての決まりは、多くの学校で設けられているようですが、休日の活動時間についての決まりについて設定しているというのは学校によっては少ないと分かりました。また、おもしろいことに、学校内でも運動系と文化系では、決まりが異なっているという状況も分かりました。

6 ページをご覧ください。生徒が部活動の活動曜日について、中学校では月曜日に活動を行わない生徒が約 60%。高校でも月曜日の活動はほかの曜日に比べると若干低めでした。

2 番目、部活動をしている教育職員に、平日の部活動の休養日について質問しました。中学校では 71%が月曜日に設定と回答。高校にはバラつきがみられました。

3 番目、生徒が学期中における 1 ヶ月間での休日（土・日）の部活動頻度について、「土曜日は原則毎週」と回答した割合は中高ともに 75%。「日曜日は原則毎週」と回答した割合は中学校では 27%、高校では 42%でした。土日で活動状況を比べますと、日曜日に活動しない傾向だと言えそうですけれども、「日曜日に活動しない」と回答した割合は、中高ともにおよそ 3 割でした。

7 ページをご覧ください。(1) 生徒が学期中における平日放課後の活動時間について、1 時間から 3 時間程度ということで合わせておりますが、中学校ではおよそ 91%、高校では 81%が 1 時間から 3 時間での時間で活動をしているということが分かりました。今の教育職員が、学期中における平日放課後の指導時間について、これも 1 時間から 3 時間で合わせたところを指導する割合は、中学校では 68%、高校では 56%という結果が出ました。

8 ページをご覧ください。(3) 生徒が学期中における休日 1 日あたりの活動時間について、「3、4 時間程度」と回答した割合は、土曜日では中学校 45%、高校は 33%。日曜日では中学校 35%、高校は 24%で、他の時間帯と比べて一番多い回答でした。「日曜日は原則活動していない」という回答をした割合は中学校で 29%、高校では 36%でした。

部活動に加入している生徒の保護者が、休日の好ましい活動については、生徒の現在の活動時間と大体同じような結果となりました。状況にもよりますが、平日の活動時間は大体 3 時間程度までとか、休日の活動時間は 4 時間程度という傾向になっているのではないのでしょうか。

活動時間や休養日等の決まりについてまとめてみますと、これら実態調査の結果や、さらにはスポーツ医学の観点も踏まえ、平日・休日の活動時間、休養日などを設定していく必要があります。

4 番目に移ります。生徒・保護者・教育職員の部活動の目的・意識について、9 ページ目をご覧ください。

(1) 部活動に加入している生徒が部活動に所属する最大の目的について、「大会・コンクール等で良い成績を収める」と回答した割合は、中学校で 25%、高校で 29%。「礼儀を重んじたり、チームワーク・協調性・共感を味わったりする」と回答した割合は中・高ともに約 20%。「体力・技術を向上させる」と回答した割合は中学校で 29%、高校で 16%でした。

その下の、部活動に加入している生徒の保護者が、部活動に最も期待することについて、「チームワーク・協調性・共感を味わう」と回答した割合は中学校で 78%、高校で 74%。「社会性を身に付ける」と回答した割合は中学校で 68%、高校で 61%。「体力・技術を向上させる」と回答した割合は中学校で 58%、高校では 50%。「大会・コンクール等で良い成績を収める」と回答した割合は中学校で 23%、高校では 27%という結果でした。

10 ページ目をご覧ください。部活動に加入している生徒が、部活動の顧問教員以外の技術的な指導ができる人から指導を受けることについて、「すでに指導を受けている」、「ぜひ受けたい」と回答した割合は、中学校で 62%、高校で 57%でした。

11 ページ目をご覧ください。1 番上の 6 です。部活動に加入している生徒の保護者が、「もっと専門的な技術指導を受けたい」と回答した割合は、中・高ともに約 20%で、生徒との回答とは少し違う結果となりました。

部活動顧問教員が部活動の指導で重視している点について、「チームワーク・協調性・共感」と回答した割合は中学校で 48%、高校は 31%。「生徒の自発性・主体性の尊重と育成」と回答した割合は中学校で 37%、高校は 44%。「生徒一人一人の身心の発育・発達段階に応じた指導」、「大会・コンクール等での良い成績」と回答した割合は 10%から 20%でした。

一番下になります部活動顧問教員が現在担当である部活動の指導者資格について、「運動部活動担当顧問では資格を持っていない」、「当該競技種目の資格がない」と回答した割合は中学校で 88%、高校では 78%。文化部担当顧問では、中・高ともに「資格がない」という回答が 90%でした。

ここまでのところで、生徒・保護者・教育職員の部活動の目的・意識についてまとめてみますと、保護者・教職員が「チームワーク・協調性・共感を味わう」という回答が多かったのですけれども、生徒の回答にはバラつきがみられ、また中学校と高校を比べて数値に変化がみられました。

また、担当である部活動の資格・指導資格を持っていない教員は多くおられるということが分かりました。なかなか資格を取るにはお金や時間の問題もあり、難しい面もあるかと考えます。

部活動に参加している生徒の 6 割程度は、「この教員以外からでも専門的な指導を受けたいと思っている」ということを考えると、資格がなくても何らかの専門性を持った指導者が望まれるのではないかとというように思っております。

5 番目です。部活動に関する悩みについて、12 ページからになっております。ご覧ください。校長が部活動に関する悩みについて、「顧問・教員の負担軽減」と回答した割合は中学校で 90%、高校では 82%。「顧問の不足」と回答した割合は中学校で 55%、高校では 68%でした。

13 ページをご覧ください。部活動担当教育職員が部活動に関する悩みについて、「公務が忙しくて思うように指導ができない」、「公務と部活動の両立に限界を感じる」、「自身の指導力不足」、「自身のワークライフバランス」、「自身の心身の疲労」、「休息不足」と回答した割合は中・高ともに 30%から 40%になりました。

14 ページをご覧ください。部活動に加入している生徒が、部活動や学校生活に関する悩みについて、生徒

につきましては「自分が上達しない」、「試合やコンクールで良い結果を出すことができない」と回答した割合は中・高ともに約 30%。「特段の課題や悩みはない」と回答した割合は中学校で 25%、高校 21%でした。「学業との両立」と回答した割合は中学校で 19%、高校では 26%でした。

その下、部活動に加入している生徒の保護者が、部活動に関する悩みについて、「学業との両立」と回答した割合は中学校では 24%、高校では 31%。「特段の課題や悩みはない」と回答した割合は中・高ともに約 30%。「活動時間・日数が長い」、「家族団らん・旅行ができない」と回答した割合は約 10%でした。

部活動に関する悩みについてまとめてみますと、校長や教育職員は公務と部活動のバランスが上手くいかないことによる負担感や、指導力などの問題が挙がっております。生徒・保護者の悩みについてはバラつきがありますが、生徒は上達できないことや、試合やコンクールの結果に多少の悩みを感じ、保護者は学業と部活動の両立に悩んでいる傾向があるのかなと思いました。

6 番目、部活動指導員に求める要件についてです。15 ページをご覧ください。報酬については少し置かせていただきます。

(2) ですが、校長が部活動指導員に求める要件は、「種目団体（競技団体・文化団体）の指導者」と回答した割合は中・高ともに 50%以上。「日本体育協会公認スポーツ指導者等の有資格者」、「大学・高校の運動・文化部経験者」と回答した割合は中・高ともに 30%以上。「元教員」、「教員免許取得者」と回答した割合は中・高ではバラつきがございました。

その下、教育職員が部活動指導員に求める要件は、「種目団体の指導者」、「大学・高校の運動・文化部の経験者」と回答した割合は中・高ともに 20%以上。「元教員」、「教員免許取得者」と回答した割合は中・高ともに 10%台でした。部活動指導員に求める要件につきましては、今後、この会で検討するための参考資料とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

7 番目、島根県独自の校長への質問についてです。16 ページ目をご覧ください。(1) 島根家庭の日。毎月第 3 日曜日の部活動についてですが、中学校と高校には考え方に大きな差がありました。中学校では部活を自粛している傾向がありますが、高校についてはそうではないように思いました。

(2) 地域のクラブ等に所属している生徒の大会引率についてですが、「学校で担当を決めて大会引率をしている」と回答した割合は中・高ともに 35%。その他、回答にもバラつきがみられます。

(3) マイクロバスの自家用車使用についてですが、中学校では許可していない割合が高く、高校では回答にバラつきがみられました。

(4) 教員のレンタカー利用について、中学校では「レンタカーの利用を認めるべきではない」が 70%。高校では、「生徒を乗せる場合は条件付きでも利用を認めてほしい」という回答が 71%で、回答に大きな違いがみられました。

全体をとおして、全国の実態調査とは大きく異なっているというような部分はなかったように感じております。ただ、島根県では中学校と高校での回答に違いがある項目もみられました。

国のガイドラインの方向性がまだ見えませんが、国の部活動の在り方検討会の委員の発言の中で、「ガイドラインは中学校を基本としつつ、高校も準用できる部分は準用する」というような意見も出ております。

ガイドライン作成にあたっては、先ほど会長からの意見もありましたけれども、教員の働き方改革を考えることはもちろんですが、子どもたちにとって良い部活動とは何かを一番に考えていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

○会長

ありがとうございました。

今、島根県の中学校・高等学校の部活動調査ということでの集計結果を発表していただきました。かなりの数の教職員のほうから回答をいただいております。ということは、これが島根県の実情であろうと思っておりますが、ここは集計結果の発表でしたけれども、何か今のことについて質問等はございますでしょうか。

○委員

今回の保護者向けのアンケートと生徒向けのアンケートは別々ですか、それとも関連付けることは可能ですか。ある生徒の回答と、その保護者の回答とを、一致させることはできるような回答用紙になっていますか。

○事務局

いいえ、それになっておりませんが。

○委員

全然別々なのですね。

○事務局

質問した生徒の保護者にとということにはなっておりましたが、それが合致するということにはなっておりません。

○委員

なぜそれをお聞きしたかといいますと、生徒が実際に休日にどのくらい活動しているかという結果と、保護者が望ましい、数字の上では大体近いということだったのでしたけれども、それが実際の生徒がやっている時間と保護者が望ましいと思っているものが本当に近ければ、実態が保護者にとって望ましいということでしょうけれども、逆にやっていない生徒の保護者が、「土日もっとやれば良いのに」と思っていたり、逆に毎

週日曜日にやっている子どもの保護者が、「日曜日は休めば良いのに」と思っていたら、割合が一緒でも逆になるのだなと思ひまして。それは分からないのですね。

○会長

いわゆるこれは単純アンケートですよ。それぞれのカテゴリごとに集計したということですよ。

○事務局

はい。

○会長

ほかに何かございませんか。ここには中学校・高校の関係者の方もいらっしゃいますが、この集計結果を見られて、何か感想などがありましたら、いかがでしょうか。

こういった結果はなかなか見られるものではありませんけれども、自分が大体想像していることに近いとか、こういったところは意外だったというところがありましたら、その結果はどうかということではありませんが、何か感想があれば。

○委員

今日報告していただいた資料2の県のまとめの元になる、調査の素のまとめの本を事前に送っていただいたので、見てきました。

今、働き方改革の話が出て、主にそういう観点で今、色々なデータを見ているのですけれども、部活動顧問の教員配置の方針で、資料2の3ページ目に出ていますが、全教員が顧問にあたることを原則としながら希望するということで中学校が72%、高校で96%というように、少し数値で差があったり、それから全教員が顧問にあたることを原則とするけれども、希望に関係なく部活の顧問にあてることとしているというのが、高校の0%に対して中学校が30%という数字が出たりしていますので、私は小学校が出身ですので、その辺りの中学校と高校の部活動顧問の現状の違いみたいなものが数字の差に出ているのか、何か背景的なものがあれば教えていただきたいというように思います。

それから、今回まとめていただいたこの項目の中に、事前にいただいたものでは、担当顧問である競技に関する自身の競技経験というものがあって、資料2の中には入っていないということですよ。

○事務局

はい。載っておりません。

○委員

ないなと思ったので。ないところに発言するのはどうかなと思うのですが、やはり担当する顧問の競技に対して、「自身の競技経験が全くない」というように回答している方が中学校で 35%、高校で 33%。やはり競技経験がない中で顧問に就いていくということは、かなり色々な困難というか、逆にそういうものに出会って面白味を感じるというのも当然あると思うのですが、その辺りの現場の実情みたいなものがあれば、事務局のほうでも良いですし、ほかのこうして出ておられる方の委員に感想でもお聞きしたいと思って発言しました。

○会長

せっかくの機会ですので、こういったところでアンケートから読み取れるところ、そして現場の実情が少しでも分かればというところですが、アンケートからも希望する部活動を顧問にあてるというところと、高校はほぼたくさん出ているわけですが、希望に関係なく部活の顧問にあてるというところ、中学校もかなりあるというところでの差かなとアンケートではみられるわけですが、実情がもしこうではないかということが少しでもあれば、どなたか中・高の関係者の方、発言できる方があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

3 ページの先ほどあった全教員が顧問にあたることを原則として、希望に関係なく部活の顧問にあてることとしている。「こととしている」というのを「せざるを得ない」というほうが正しいのですけれども、今ちょうど人事の時期ですが、我々もどの部活動の顧問を求めるといのは出しますけれども、当然、その見合った希望に該当する教員が、人事上で自分のところに来ていただくというのは非常に難しいです。

そうすると、例えばバレーの専門家が欲しいというときに、そのバレーの専門家が来ないということが多分にあるのです。そうすると、やはり担当希望可能な部活動というのを、分掌を決める際に年度当初にやるのですが、そこに少しでも「バレー経験あり」とか「自分は中学校のときにやっていた」とか、そういうのがうかがえると面接をして、「どうですか」というところでやっていきます。

ただ、それさえもないときは、まだ動けそうな教員に声をかけて「どうですか」と。さらに、そこにかなりバレーも専門性がないとなかなか作戦を立てたり、本来の練習自体も試合をするまでのチームのプランができていないと練習が組めないのも、そこには「地域の経験者の外部指導者を入れるからやりませんか」と教員に問いかけます。

ですから、教員プラス地域の指導者を入れて指導にあたる。これは県外でやっている外部指導者の賃金を払うのとはまた別の、地域のボランティア活動というところを活用してやっていく場合もあります。そうやって補うために、バレーの専門家でない者が当然部活動に就くことは中学校ではよくあるというところが、

この数値に出ていると思います。

2つ目にご質問があった競技経験がないものの指導者については、その辺りと共通点は非常に多いのですけれども、保護者のニーズ、そして小学校から上がってきたときのニーズの高さというのは近年高まってきていると思います。それは小学校でもスポ少でかなり専門的な指導を受けていて、そして中学校に上がってくると、この学校のキャパの中で補わなくてははいけない。教員で配置を決めていくので、競技経験のない者は当然担当する部活動で、保護者のニーズに応えられるために、先ほど言ったような外部の経験した指導者などを入れていく場合がありますが、当然地域によっては、それに該当する外部の指導者がいないというところもありますから、そういうところはおのずと教員が独自で自分で本を買って勉強するとか、インターネットで勉強するとかの回答もありましたけれども、まさにそういう形で自ら勉強して、全く専門ではないけれども全国まで連れて行った例もあります。そういうのが中学校の現状としてはございます。大体回答としてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。なかなか数値だけではそういったところまで見えませんが、補足していただきました。

○委員

関連してよろしいですか。先ほどの部活動顧問の配置についての校長先生の回答のところなのですが、高校は「ほぼ基本的には希望する部活動に充てる」というように書いておられます。現実にはみなさんの希望を聞かれて、できるだけ希望に沿った形で配置されているのですが、先ほどおっしゃったように、必ずしもみなさんの希望と、その学校にある部活動が重なるとは限りませんので、希望していない部活動の担当になることはありますので、「基本的には」とか「希望に関係なく」と回答された校長先生の受け取り方の違いもここに出ているのではないかと思います。

基本的には聞くのですが、結果、希望どおりになっていない場合もあるというのをどちらに回答されたか。僕は高校の2つが0というのは、全員が本当に希望どおりになっているというように受け取るのは少し違うのではないかと思います。あくまで「基本的には」という、希望は聞いているということではないかと思います。

○会長

その辺りの受け止め方次第で、非常に難しいところですが。

○委員

高体連ですが学校の校長もやっておりますのでお答えしますが、先ほど委員のおっしゃったとおりでと思います。要するにこの質問項目、この文章の解釈の仕方、受け取り方によって大きく数字が変わっているということだと思います。先ほど委員がおっしゃったものと、高校の実態はほぼ同じというようにお考えいただいてもよろしいかと思います。

具体的にいきますと、この「基本的には」というのは、「原則そういう形で臨む」で、ただ、この「基本的には」という言葉の裏には、「こととしているが、希望に関係なく部活動顧問にあてることもある」というような言葉を、この隠れた部分から読み取っているということに過ぎないと思います。ただ、2つ目ののは、これをそのまま読むと、「全部基本に関係ない」というように読み取れますので、たまたま高等学校の校長は、先ほど私が申し上げたような解釈でいったのだろうということです。

もう一つ、ちょうど配置について話題になっておりますけれども、もう一つ圧倒的に中学校と高等学校の数値が違うのは、掛け持ちが非常に多いか少ない。ここは非常に特徴的な数値が出ているなど感じました。

中学校の場合、基本的に学区によって、一部選択性のある市町村もあるようですけれども、学区によってその学校へ進学するという形になっておりますが、高等学校は逆に、一部厳格な学区が設けられているところはありますが、基本的には自由選択という形になっています。

そうしますと、やはり学校としてはたくさんの生徒に魅力を感じて集まっていたきたいということがどこの学校でもございますので、その点で部活動というのは非常に重要な、何と申しますか、集客力を持つと申しますか、その言い方としては適切ではありませんが、そういうアイテムです。

例えば数人しか入部することが見込めない部であっても、それを目指してやってくる子どもたちのためには、それは用意しておかなければならない。なかなか実際、あとのほうで「廃部や休部にする場合の決まりはある」と答えている学校は多いのですが、ただ、実際に決まりがあってもそれを動かせるかどうかというのは非常に悩ましいところがございます。そうした生徒募集というところから、部活の数を何とか維持しなければならないというものがあって、それがこの掛け持ちという数の大きな違いに出ているのではないかと感じました。

○会長

ありがとうございました。この質問項目と回答者が回答する内容が、受け止め方によっては違っているということも考えられます。そういうところを今フォローしていただきましたけれども、こういったことがありますので、今後これを基にまとめていくときには「そういったこともある」ということで、また解釈をしていただければと思います。

まだほかにあるかもしれませんが、議事がまだありますので先に進ませていただいて、もし時間があればまた返らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして3番目の項目になります。各都道府県ガイドライン・部活動指導員の状況について、

説明をお願いいたします。

議事3 各都道府県ガイドライン・部活動指導員の状況について

○事務局

他県のガイドラインや部活動指導員の検討状況を情報提供願いたいとの要望がありました。これらのことにつきましては、資料3の裏表になっております1ページ目と2ページ目をご覧ください。

表のほう1ページのその①ですが、各都道府県ガイドライン・休養日設定について、ある会議で出されたものを簡単にまとめさせていただきました。1ページ目左側をご覧ください。

下のところに合計が書いてありますが、26道府県がすでにガイドライン、指針等を策定しており、策定していない県は6県です。今年度末に国の策定されるガイドラインの動向を見て策定を検討する県や、すでに策定しているガイドラインの改定を考えている県が21府県あります。

右側をご覧ください。そのところでは各都道府県、休養日を設定しているかどうかという質問もありまして、36道府県、およそ77%が休養日の設定を今のところ行っているというような状況になっています。

裏の2ページ目をご覧ください。左側の部活動指導員の導入についてですが、すでに導入を始めている県、丸印がしてあるところはモデル校で実施しているという県もあります。含めると11府県あります。検討中の都道府県が34都道府県という状況になっております。

右側については、部活動の民間委託ということで、回答がない県もありますけれども、東京都のみが「民間委託あり」というような状況で報告させていただきます。

○会長

今の説明について、何か質問等ございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、ありましたらあとの機会に回すことといたしまして、続きまして4番の国の部活動の在り方検討会の状況について、説明をお願いいたします。

議事4 国の「部活動の在り方検討会」の状況

○事務局

資料4の1ページ目、裏表で2ページまで付けております。正式な名称はそこに書いてありますけれども、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」というそうです。

この状況ですけれども、国のほうは5月29日に第1回目を開催し、議題等につきましてはそこに書いてあるとおりです。第5回を12月18日に終了しておりますが、12月11日の時点で、現在のガイドライン作成状況について確認をいたしました。

現在、骨子などは全くできていないということです。各県に実態調査が行われましたけれども、そのことを報告するかどうかについては検討中であると。現時点では未定との回答をいただいております。

先ほど資料1で国の速報結果を出させていただきましたけれども、それ以降、詳しいものが出るのかどうかということも聞きましたけれども、それも「分かりません」という回答をいただいております。

また、国の会議の今後のスケジュールについては一番下のところに記載しておりますが、今年度中にはあと2回、1月と2月に会議を予定し、3月にガイドラインを公表するという予定になっているということをお知らせしておきます。

裏の2ページ目をご覧ください。第4回までの委員の主な発言を抜粋して載せさせていただきました。実はこれらのほかにも運動部活動の改革の必要性とか、運動部活動の運営の在り方、健康面・安全面、指導者について、地域との連携について、大会運営について、保護者について、その他と、これ以外にもたくさんの項目で、4回までのところで委員が意見を述べられているものが数多くありましたけれども、今回はガイドラインにおそらく大事ではないかと思う4つの項目で、各委員が挙げられた主な内容を挙げさせていただいております。

その中で、ガイドライン作成における留意点については、「教員の多忙化、子どもの多忙化についても考慮する必要がある」とか、「プラス面についても光を当てていただきたい」との意見や、練習時間・休養日については、平成9年度の報告書の中で例示しているものが、十分に現場に浸透しなかったことについての反省点なども述べられております。

また、教員の負担軽減につながるための部活動指導員の導入についても意見があり、島根県としてもガイドライン作成にこの意見を参考にしていくことも必要なかなというように考えております。

○会長

今の説明に関しまして、何か質問等はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

国のほうも今年度中に取りまとめをされるということですね。

○事務局

3月末というように言われておりました。

○会長

すべて終わってからもう1回意見交換をしたいと思います。

それでは、最後の項目です。部活動指導員の検討状況について、この説明をお願いいたします。

議事5 部活動指導員の検討状況について

○事務局

まず、国の部活動指導員への取り組み状況について説明させていただきます。資料 5、表だけになっておりますが、ご覧ください。部活動指導員の制度化についてです。

すでに見られた方も多いかと思いますが、国は平成 29 年 4 月 1 日、部活動指導員を学校教育法施行規則に新たに規定いたしました。「学校の設置者は規則等を策定し、体制の整備を行うこと」というようになっております。

今年度、部活動指導員の制度化ということで、ほかの部分もありますけれども、多彩な人材の参画による学校の力向上・補習等のための指導員等派遣事業というものがございまして、これはペーパーにしておりますが、平成 30 年度の予算編成の基本的な考え方として、多彩な人材がサポートするスタッフとして、中学校における部活動指導員の配置ということを考えております。

その中で、まだガイドラインはできておりませんが、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行うというようなことを伺っているところです。

チーム学校の理念を踏まえ、教員と多様な人材の連携によって、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するような形での実施を国のほうは考えているということをお聞かせしております。

これらのことを踏まえて、島根県のほうも部活動指導員の導入については、運動系・文科系を合わせ、現在、早期導入に向けて、関係各課と連絡・相談・検討をしている最中であるということをお報告させていただきたいと思っております。また、従来の地域指導者派遣事業との棲み分けについても検討しているというところでございます。

○会長

部活動指導員の制度化は今年度 4 月から施行されているということです。島根県の取り組みについて、方向性というのをお話されましたけれども、この部活動指導員の制度化、このことについて何か。読めば分かると思いますが。「ここはどういったことか」とか、何か質問等はございますか。

○委員

先ほどの資料 3 に、埼玉県と岡山県に部活動支援員という制度があるというように書いてありますが、これは外部指導者と、ここには部活動指導員と、どういった点が違う制度を取り入れておられるのですか。

○事務局

名前が違うだけで、岡山に確認をしましたが、今、岡山では名前を変えているのだけれども、部活動

指導員ということで、たまたまこれが支援員というように名前を付けたということでした。

○委員

内容としては、ここに書いてある指導員と同じということですか。

○事務局

はい。

○委員

ということは、平成 28 年から引率をしておられたということですか、岡山県は。

○事務局

その取り決めなども色々ありまして、岡山の要綱を見ますと、「部活動の支援員は引率をしない」とか「泊まりはしない」とか、それはその中で決めるということになっているので、国は部活動指導員の引率は可能にしていますけれども、岡山ではそのようにしていないということです。

○委員

引率はしていない。

○事務局

はい。

○会長

平成 29 年度の施行に向けてのモデル事業をやっているところはありませんでしたか。モデル事業の意味ではないですよ。

○事務局

違います。

○会長

分かりました。

○委員

引率をされないということは、外部指導者に近い立場ということですか。

○会長

県独自の取り組みとしてやられたという捉え方で良いわけですね、これは。

○事務局

はい。

○委員

この先ほどの表ですけれども、部活動指導員の導入のところに丸をしてあるのは、全校ではないですよ。すべての学校ではないですよ。モデル事業で5校くらいやっているところもあると思いますが、全県全校でやっているということもあるのですか。

○事務局

全県ではなくモデル校で3校とか、そういったところもありますし、市町村で中学校だけとか、高校はやっていないというところもありますし、その区分けはしておりません。

○会長

例えば、近くで鳥取県が丸付けてありますけれども、ここについては水上関係のところでしたよね。水上関係の境港とか、カヌーとか、そういったところのことがどこかに書いてあったと思いますが、そういったことですよね。

○事務局

はい。すでに始めておられるということです。

○会長

鳥取県はすでに今年度から始めていて、水上に関わる部活動指導員をあてているということだったと思います。今後、この制度を本県でもどうするかということになるかと思いますが、この部活動指導員の制度についてはご理解よろしいでしょうか。

○委員

少し勉強不足で質問なのですが、部活動指導員が入ってくるということに対する財源的な裏付けというか、流れというか、県と国と各市町と学校の関係という、どういうことになりますか。

○事務局

島根県では、従来県費県単の財源で中学・高校の部活動、実際には先ほどから話があります、その部活動の指導経験がないといわれるようなところを中心に、私、保健体育課のほうなので、体育を参考にお話しますと、今年度 180 名、中学校・高校に地域の指導者の方においでいただいております。予算は 2,000 万円ちよつとの金額ですけれども。

そういう中で、国が今回、先ほどありました働き方改革というところで、教員の負担軽減の適切把握、それから一定の要件を満たす学校設置者、こういったところを条件に、国のほうで部活動指導員に対して補助をしていくということが 8 月の終わりだったのですけれども、国の予算要求の中で分かりました。

国のスキームとしては、国が 3 分の 1 出しますので、県も 3 分の 1、それから市町村も 3 分の 1。主には中学校を対象に国のほうはこの制度を今、組み立てようとしておられまして、中学校ということですと、県内の場合、市町村がほとんどですから、学校を設置している市町村のほうで部活動指導員の方は委任をいただいて、そこに対して国のほうから 3 分の 1、県のほうから 3 分の 1 お金を出すというような形で国のほうは進めようとしています。

県のほうも 8 月の初回の在り方検討会のときには、なかなかこの部活動指導員の仕組みというようなところも、この在り方検討会の結論を待たないとなかなか予算要求もできないだろうというように思っておりましたが、国のほうが平成 30 年度からの実施に向けて予算要求を始めたということですので、県のほうもそれに乗り遅れてもいけませんので、今、国の補助制度になるべく合致した形で新年度からスタートできるように準備を始めたというところでございます。

○会長

予算も非常に大事ですけれども、ここの会では、ぜひこういった体制が必要だというところを強く出せればと思います。

この部活動指導員について、他にいかがでしょうか。

……………質問・意見なし……………

少し私から一つ。これまでの地域指導者、外部指導員ですが、こことこの部活動指導員、新しくもし設けるときには棲み分けが必要になろうかと思えます。それから、先ほどのアンケートの中でも、「資格があったほうが良い」とか、あるいは「経験が必要だ」とか、「資格はなくても経験が必要だ」とか、こういったことがありましたけれども、こういったことについては今後検討することになる内容なのではないでしょうか。この辺りの棲み分け、いかがお考えでしょうか、現在のところ。

○事務局

指導いただく方、人材というのが元々不足している中のことですので、今、地域でお世話になっている方、そこの中から引き続き、今の表現としては有償ボランティアという部分に移行していく方と、それから、国が制度化していく部活動指導員のほうに振り分けというか、その辺りになっていくと思います。

結構年配の方にもお世話になっているということもありまして、先ほども言いました部活動指導員、一定の資格をお持ちになっておられて、それから、なってもらったのは良いけれども、「なかなか生徒の引率までは責任が持てないよ」という方も中にはいらっしゃると思います。

ですから、単純にその資格があるから、必ず部活動指導員ということにもなかなかならないので、その辺り本人と学校、次は中学校ですと市町村とですよ。そのところと上手い具合に話し合いをしていただいとということが一つワンクッション起きてくるので、おそらく有償ボランティアと部活動指導員では若干金額のほうも差がついてくるような気がしております。

そんなこともあって、一方的に必ず資格がある人は部活動指導員ということにもなかなかならないと思います。あまり資格要件のハードルが高くなってしまって、せっかく人が少ない中でお世話になっている人たちを排除してしまうというのももったいないことなので、今、お世話になっている方は引き続き、少なくとも地域指導者、有償ボランティアとしてお世話になれるかなと思っております。

○会長

分かりました。私、はじめに申し上げましたけれども、やはり生徒、教員、そして保護者、三位が本当に良い制度だというようなものがあれば良いですけれども、こういったスキームづくりをこれから考えていかなければいけないかなど、取り入れる場合には。

そして、何よりもこういった対象者が確保できるかどうかというのが一番課題ではないかと思えます。ですから、こここのところで、島根県もこれまで優秀な人材をたくさん抱えておりますので、こういった方に魅力ある取り組みができるようになれば良いのかなと考えるところです。こういったことについては、また今後の課題になろうかと思えます。

今日、報告事項が多くございまして、ほとんど報告事項でしたけれども、これまでの報告事項の中で、こういったことについてもう少し知りたいというところがありましたら、改めて元に戻りまして、もう少し時間がございまして、質問あるいはご意見等を賜りたいと思えますが、いかがですか。

それぞれ所属から出いらっしゃると思いますので、所属からのお考え等もここで発表させていただいても結構です。せっかくの機会ですので、一人一言ぐらい何かおっしゃっていただければと。感想でも結構ですけれども。

○委員

先ほどの部活動指導員のことについて、中学校の現状としては非常に危惧するところも一部分あって、その辺りをお話しておいたほうが良い。今なのかどうかは分かりませんが、1回この場でお話をさせていただいたらと思います。

その前に、このアンケートを見て、保護者の方の特にアンケートで、部活動が必要ないとする意見が極めて少なかったのは、少し意外でもないのだけれども、「ああ、そうなのか」という、期待をされているという部分を感じたというのは、この結果を見てほっとしたというか、嬉しく思ったという一面もありましたが、余計に中学校の教員が部活動を今後続けていくのに、非常に責任が大きいなというのがあります。

そうした上で、部活動指導員が導入されたときに、先ほどの資料5のポンチ絵は非常に分かりやすいのですが、外部指導者の活用のところのポンチ絵を見ると、今、実態はまさしくこのような状況で、教員と外部指導者が生徒という主体に向かって指導・引率をする。そして、専門性がない教員については、外部指導者の技術的な指導で補っていくという状況があります。

下に降りて、制度化された業務を見る中で、職務として実技指導や安全障害予防に関する知識、技能の指導とか云々とあるのですが、一番危惧しているところは、生徒たちは学校生活を送りながら学校の会場で部活動をして下校する。翌日登校してくる。こういうサイクルの中で、部活動だけを外部の部活動指導員が担うということは非常に大きなところがあります。

先ほど言われたように、保護者がその指導をどう捉えるか、日々の指導を子どもたちがどう捉えて、どう日々の学校生活が変わっていくかというのは、教員がやはり見ていないと非常に不安なところ、線として結ばないので。そうすると、どうしても顧問を付けて、何かあったときの相談役に付けなくてはいけないのではないかとこのところが一つあります。

もう一つは、※印で3と書いてありますが、中体連の大会に、例えば新体操、新体操はまだ部活があると思いますから、バドミントンとか、うちは部活動は実際本校ではやっていないのですが、選手はいます。したがって、中体連の種目として認められているので、大会があると必ず社会体育のコーチは指導に来ますが、学校の担当者を1人付けなくてはいけなくて、引率を必ず付ける。あるいは、中体連のチームプレイでいうと、ベンチに必ず教員が座らなくてはいけないという規定があるのです。ですからこの※3があつて、この中体連の規約を根本的に変えないと、教員の負担は変わらないというところが2つ目にあります。

この辺りがどう連動していくかというのは、かなり部活動指導員の者の資質が問われるところだと思っております。ただ、アンケート結果では、日体協の資格を持った人とか、そういうところがパーセンテージが高いのですが、元教員というのはいないのですよ、ほとんど。しかし、僕は本当に教員の生徒指導とか、あるいは学習指導と一緒に見ていく目と指導力とを兼ね備えた方が続けていくというのが島根県では非常に見合っているのではないかと。今、島根県の社会体育の実情を見て、非常にその辺りの指導者の不足。技術指導はできるけれども、子どものケアとか、あるいは保護者のケアとか、そういうところまで、どこまでいけ

るかというところが非常に見当が付かないというところがあって、そういう点が非常に実際現場としては危惧をしている。

軽減されて助かる部分も想像できるのですが、逆に学校の線として結ぶサイクルがどうなっていくのだろうという心配をお伝えしたいと思います。

○会長

非常に何と申しますか、大きなところでの話から入っていますので、実際には今後どのように運用していけば良いのかそれぞれの考えがあらうかと思えますし、それから例えば東京とか、もう1つあったと思いますが、民間へ委託するところもあるようです。

こういったことも踏まえれば、非常に考え方が違うと思えますけれども、この働き方改革の中で、この部活動をどう考えていくかというのがスタートラインに立っていますので、そういった現場でのことについては、今後、対応はどの県でも必要になろうかと思えます。

今、委員がおっしゃることは、現場を預かる管理職としては当然お考えのことだと思えますけれども、この委員さんもそう考えていらっしゃるのだと思えますので、今後、これが制度化される場合には、今おっしゃったようなことをぜひ考えていく必要があるのかなと思えます。

何か今のご発言に対して事務局からありますか。はっきりしたことでなくても結構ですけれども。情報交換・意見交換になっていますが、今は答えにくければ、それで結構ですけれども。意見を伺ったということで結構だと思えますが。

○事務局

やはり制度化というのを学校設置者というところで、任用とかどういった方を、委員からもありましたけれども、そういったところでかなり苦しんでいると申しますか、難しいなというように思っております。

○会長

関連すると思えますが、私は以前、保護者に色々とアンケートをお取りしたことがあったのですが、保護者は先ほどデータにもありましたけれども、チームワークとか礼儀とか、こういったことが非常に表に出てくるのです。それとともに、部活動というのが子どもの居場所にもなっているということが実際にあります。

競技性を帯びたものとそうではないもの。あるいは今、児童クラブが小学校もありますけれども、中学校においてそういったところ、帰って誰もいない。では部活動に入ってそこで何かやる。そうすると、競技志向というよりは、みんなで楽しんでやりましょうという志向になりますよね。こういった様々な取り組みの目的・目標があるわけですので、一概に競技力を上げていくというものでもなかろうかと思えます。ですか

ら、すべての部活動に運動指導員を配置ということにはならないと思います。

ですから、その制度の取り入れ方、こういったところはどのようなところに配置すべきか、こういったところは十分吟味する必要があるのかなと感じておりますけれども。

ほかに全般をとおして何か質問とかご意見とか感想なりをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

校長会のほうから参加させていただいておりますけれども、いくつか感想なのですけれども、今、委員がおっしゃる制度設計のところは色々整備をかけていかないといけないであろうというものを私も感じました。

大会参加資格の要件を満たす指導者が規定されてしまうと、なかなか資格を持っておられる方の問題もありますし、学校運営の中での部活動の位置付けからすると、引率の問題、責任教員という問題も出てくると思いました。まさしく同感でした。

それから、今後、地域指導者の派遣事業と、それからこちらの部活動指導員との制度の棲み分けを上手くやっていくということなのですけれども、現状として180名の外部指導者の方にお世話になっていて、大変現場は助かっているであろうというように思いますので、何とかそれが上手く継続移行するというのですか、進めば良いなと思ったのが2点目です。

3点目は、アンケートの中から感じたのは、学校現場としてはすべての部活動に顧問を配置して、文化・運動を掛け持ちするケースもあるのですけれども、それは色々な条件、宿泊を伴っての大会参加等があったりとか、男女混合で出かけなければいけないので、1人は女性教員にお願いするとかという色々な配慮をする中での掛け持ちというのは良くありますけれども、配慮している。

その中で、最初に校内の部活動の顧問を配置する際の希望調査をするときに、希望としていくつか書いていただきますけれども、その希望は書かれますけれども、その背景にある希望理由ですよね。先生方の本心。本心というのは失礼ですね。思いというものがなかなか色々あって、面談をとおして聞くと、「ああ、そうなんですか」とか、家庭的な事情であったり、身体的な事情であったり、または業務の問題など、色々なものが裏にあるので、なかなか希望というようにはすべていかないというのも現実、現場では困難を抱えておられる先生方、校長先生の方も多いのではないかなというように感じました。それが3つ目です。

最後ですけれども、4つ目は、こうしてスポーツ振興であるとか競技力の向上であるとか、それから居場所というお話も会長がおっしゃいましたけれども、そういう色々なものがあって、保護者もそうだし、学校もそうだし、生徒自身もそうですが、ドームの中に入ってみんなで上手く回っていくというのがなかなか難しいなという。今、働き方改革で、我々教師・先生方・顧問のほうから入っていつていますけれども、果たしてそれだけで良いのかなというのは少し感じました。感想めいたことになりましたけれども、すみません。

○会長

他にいかがですか。

○委員

確認ですけれども、聞いていたかもしれませんが、この部活動指導員はどのようなスケジュールといいですか、例えば他県のように来年度はモデル校をつくって、再来年度からは全県実施とか、何かスケジュールのようなものは伺っていましたか。

○事務局

スケジュールは、今、国の予算要求に合わせて県のほうも平成 30 年度、来年 4 月から使えるお金を予算要求しているところです。

予算はそういう状況ですけれども、問題は雇用する側が学校設置者ということになっておりまして、市町村ですよね、中学校でいえば。先日も新年度のそういった新たな事業について、各市町村の担当者を、東部・西部・隠岐、お集まりいただいてお話する機会があったのですが、そういったときに事柄自体はお話をしております。

この部活動指導員の方を任用するためのルール、任用にあたってのルール、規則、そういったところをそれぞれの学校設置者には考えていただく必要がありますが、そういうとおそらく県も高等学校のルールを考えるから、それに右ならえといいますか、ある程度の雛形とか、そんなことを求められていると思います。

そんなところをなるべく年度内に配布、部活動指導員のところを先に仕事を進めていって、年度が明ければ速やかに、人選さえできれば、学校はすぐに始まりますので、学校現場のほうに迷惑をかけないで進めていきたいなというように思っております。

このあとスケジュールでもお話が出ますけれども、この在り方検討会の中でも、この指導員の、先ほどからお話が出ています資格要件とか、その辺り少しペースを早めて議論いただいて、何とか年度が開けたらそういった学校設置者で準備する任用の規則といったところを準備して備えたいなと思っております。

○委員

ルールづくりというのは、先ほど少し触れられたようではありますが、例えば中体連とか高体連のルールとありますか、規則も含めたものですか。

○事務局

そうですね。国のほう、全国中体連等からも少しずつ情報が来ております。おそらく県の中体連のほうにもいっていると思いますが、その辺りを少し加速させていくというか、一番のことは、おそらく国のほうが

一定の要件を満たしている、要は働き方改革に資する取り組みをやるところに対して補助していきますというようなスキームになっていますので、その辺りが実際にはどういうことなのかなということが全く今見えないので、その辺りが年を明けて1月、2月くらいになればずいぶん見えてくるのではないかなと思って期待しているところです。

そうなってくると、この在り方検討会の議論もぐぐっとペースを早めて、深いところにいけるのではないかとこのように思っています。

○委員

失礼します。先ほど委員のほうからもありましたけれども、小学校のほうも部活という形はありませんが、かなり地域の方にお世話になっておりまして、いわゆるスポーツ少年団活動が非常に盛んであります。

そのとき考えますと、こういう指針が出てはおりますけれど、やはりどうしても少子化に伴いまして、クラブ同士が子どもの取り合いをされるというような状況もあちこち起こっておりますが、地域の方にお世話になっておりますけれども、ぜひ私どもとしては、学校とよくスポーツ少年団の方とお話をさせていただいて、お世話になってはおりますけれど、極力学校行事と重ならないようにとか、子どもたちの健康を考えてというところの、ここにも書いてありますけれど、ぜひ今後も地域や保護者の方と学校サイドが話し合いをしていくという活動をやっていかないと、なかなかノータッチというわけにはいかない部分が非常に起こってきたりしていますので、個人的には私の学校としては、地域の指導者の方とよく話す機会を持っておりますけれども、やはりこれから色々な形で、小学校のほうも地域の指導者の方と何らかの形で、良い意味での話し合いをしていって、子どもたちがより良い生活、成長していけるように手助けをしていければというように思っております。

○会長

委員さん、何かございましたら。

○委員

小学校なのであまり口を挟んでも失礼かなと思うのですが、今朝の朝日新聞に働き方改革に関して、月80時間超過勤務の場合、過労死にあたるということで、小学校の昨年度集計が34%、中学校が58%ということで、中学校は高いなど。それも部活に関わっているのだろうなということを思いました。

小学校と中学校の教員の働き方が質的に違うところがあるので、一概にパーセントでは言えないところもあるなと思っています。小学校は持ち時間数としては非常に多い。中・高がどうかはつきり分かりませんが、実際の授業の場合では小学校かなり多いのかなという。部活は小学校ないので、その辺りに土日を含むということはないけれども、逆に小学校も本業の中で非常に時間が多いということもあります。

部活等、私も若いころには、「中学校の先生になって、バレー部で優勝したいな」とか、「中学校の先生良いな」とか、そういうことをずっと思っていました青春というのですか。そういう子どもたちと味わえる中で中学・高校だろうなと思って、憧れもあったのですが、そういうことを思っている教師もいるはずですし、逆に生きがい感とかやりがい感を失って、やらざるを得ないという形になっていることもあると思うので、その辺りが私は内部は分かりませんが、大変なところではないかなと中学校の管理職の先生は思います。

それから、このアンケートで私が注目したのは、9 ページのいわゆる部活動に関する目的意識のところなのですが、生徒に聞いたときは、「最大の目的は」というように聞いてあるのですが、最大の目的と聞いたので、1 個しか答えられないのです。ですから、トータルすると多分 100%になっていると思います。

そうすると、この中での上位は体力向上で、2 位が大会・コンクールの成績を収めるがきていますけれども、保護者の方には複数回答ですので、大会・コンクールで良い成績を収めるというのは 5 番目ぐらいなのです、保護者の要求としては。望んでいるのは協調性・共感性とか、体力向上や礼儀、そういうところを望んでおられるということが分かるので、それをどう捉えるかということで、保護者のニーズ、子どもも複数回答していれば、また傾向が違っていたなと思って少し残念だなと思っているのですが、保護者のニーズとか子どものニーズを捉えながら部活動を考えていく必要もあるかなと思ったりします。

○委員

私も今お聞きしながら、最初に委員長のほうが「子どもたちにとって良い部活動」という観点で考えていくということだと、合わせて教職員の負担軽減ということになり、つまり一番は人が増えないとそれができないだろうなということがあります。

ですから、国の今の施策の部活動指導員の制度、それから単県での外部指導者のそういった形には並行してできるのはまず良いのかなと。ただ、中には質とか量とかの問題が当然あるわけですが、それは今後の色々な協議や検討を加えながら良いほうに持っていくべきかなと思います。

あとは、ガイドラインの策定ということを考えますと、子どもたちの健康や安全面、また、学力との両立ということを考えますと、やはりウィークデイでの部活動の時間帯とか、休日の練習の在り方というのをいわゆる具体的に示す方向にいくのが良いのかなというように聞かせていただきました。

先ほど中体連のお話がありましたけれども、中体連は 9 つのブロックがあると思うのですが、それぞれ競技ごとに全国でブロック長会議をもちます。その中で中体連は、当該学校の教職員が現地に入ってきておられますので、そういったことをおそらく全部ブロック長会議の中で今後検討されるのかなというように思っています。

国のほうの考えのように進むんであろうというように思いますので、部活動指導員のほうがベンチに入っ

て監督ができるという形になるのかなというようには思っております。

いずれにしても、非常にスポーツ、子どもの健全育成も大切なことですので、先生方の負担の軽減を考えながら、この会議の中でより具体的なものがつくっていったらなというように考えております。

○会長

ほかに何かこの際ご発言ございますでしょうか。

○委員

話がまとめに入っているところで申し訳ございません。1つ質問させてください。東京都が唯一やっておられる民間委託というのは、具体的にどういう形で行われているのでしょうか。勉強不足で分からない。特定競技、限定されたものなのか、結構幅広くやられているのか。

○事務局

東京のほうでは、民間委託については、平成29年度に高等学校1校、運動部活動7部を指定し、試行的に実施した。今後、規模の拡大等に向けて検討中であるという、そういう回答しかありませんでした。

○委員

民間というのは外部の競技団体なのか、例えば企業だったりするのか。外部指導者なども1つの民間といえ民間なので、この民間がそういう水準のものではない、団体的なのだろうなという予測はつくのですが、また分かったら教えてください。

○事務局

分かりました。確認をしておきます。

○委員

それが島根県に導入できるかということになると、これは委員がおっしゃったように、それはなかなか難しいなと思うのですが、先ほど委員のほうからありました「そもそも部活動は何のためにやるの」という話がありました。高体連といたしましては、体育、競技スポーツをとおしての人格育成というのが何といても一番の目的ですし、これは高文連の文化活動においても全く同じだと思います。

ただ、生徒はなかなか「自分の人格を磨くから部活に入る」など、そんな非常に高尚な目的を持って入るというよりは、もっと違う友達づくりとか、そういう近いところを思ってやると思いますので、最終的に親御さんが望んでおられるような、そういうものを確保するために私たちも工夫していくことが必要だと思います。

ます。

ただ、競技スポーツをとおした人材育成・人格の育成という点において考えたときに、やはり指導者の確保ですとか、部員数の確保、部活が成立していくためには部員数の確保も必要です。もう1つ、人格育成とは少し方向が違うのですけれども、競技力の向上、全国で通用をするような競技の向上というのが現実的な目標の1つになっていることは否定できません。

ちょうどこの間の全国高校駅伝ですとか、全国で選抜大会が行われていますけれども、やはり島根県の代表として堂々たる結果を残してほしいというのは、選手だけではなくて、おそらく県民の皆様すべての願いだと思います。

そうしたことを色々考えたときに、確かに委員がおっしゃったような、なかなか線で結ぶサイクルというのがないと、島根県ではなかなか理解されないのではないかと思います。そうはいっても教員の負担軽減等の面から、やはり外部に委託していくというのは必然の流れで、この部活動指導員の制度化というのが国から謳われたというのはとても大きなチャンスだと思いますので、なかなか制度設計と財政当局との交渉を計画してやっていかなければいけないというのはなかなか県のほうも大変だろうと思うのですけれども、現場のほうは高体連もですし、学校もですし、そのことは非常に期待をかけておりますので、また一つよろしくお願いたします。平成30年度導入というのは私もびっくりしましたけれども、よろしくお願したいと思います。

○会長

まとめていただいたようで。他に何かございませんでしょうか。

○委員

中学校も部活指導員には期待をしています。ただ、内容とか、子どもたちの実態をお伝えしなければいけないので、守秘の義務とか色々なものもあったり、それから練習試合へ行くのに、部活動指導員であれば運転して良いのかとか、そういうことなどを色々整備しなくてはいけないことはあるだろうというところでお伝えさせていただいたところで、教員の負担軽減になる方向性はぜひとも進めていただけたらとは思っています。

○委員

中学校の先生のお話にもありましたけれども、おそらく中学校と高等学校、島根県で多分一番決定的に違う部分は、中学校の場合は毎年少子化の問題で学級数が変動するわけです。来年は1学級減るということになりますが、教員が1人減るとか、場合によっては2人減るということも起こりうる。それが毎年のことなのです。

そうしますと今の部活動についても、また顧問が足りなくなるし、そうなれば、部員はいても部活動を休部するとか廃部にしなければいけない。そういうことを実際には3年も4年も前から校長が考えながらやっておられると思うのですけれども、そういった一定の部活動を確保するためには、やはり中学校の場合でいきますと、どんどん教員が減っていく傾向にあるということで、特に国のほうも中学校を準じてというようなことがあるから中学校についてということが真っ先にきているのではないかなというように思っております。

そういう意味で、全国的に、特に島根県の中学校は100校余りあるわけですけれども、どんどん規模が小さくなっていく。中学校の教員自体が減るので、顧問がなかなかつけないそういう現状があるということだろうと思っております。

○会長

他にいかがですか。

……………質問・意見なし……………

今日は様々なご意見をいただきました。やはりスタートにくるのが教育の理念ではないかと思います。それと理論があつて方法がある。方法論ばかり入っていくと理念が見えなくなってしまうということがありますから、子どもたちにとって、保護者にとって、教員にとって、教育理念のところにきちんと掲げていくか、共通なものを持っていくかということがすごく大事ではないかと思いました。

それから、今回のこの部活動指導員、あるいは部活の在り方等、ニーズがあれば、ニーズとシーズがあれば、それをいかにマッチングしていくかということの制度化、こういったことは必要であろうと思います。

現在、そういったことが必要でないということもあろうかと思ひますし、一方ではすごく切望しているところもあるかもしれません。ニーズに対してどのようにシーズを生かしていくかという視点をしっかり持っていく。ちょうど先ほど話がありましたけれども、今回良いチャンスではないかと思ひます。ぜひこういったチャンスを上手く捉えて、島根方式でも良いのですけれども、良い方向に運用できれば良いなと個人的に思っております。

それから、先ほど委員がおっしゃったように、非常に微妙な問題もありまして、非常勤職員というような名前も一方では出ておりますけれども、このところ守秘義務とかで、こういった一般的なことがしっかりと、教育に関しては非常に怖い部分がありますので、こういったところを運用するにあたっては、こういった配慮点をどうきちんと押さえていくか、こういったことは今後の中での話に出てこようかと思ひますので、大体この流れとしてはそういう方向にあるということを確認させていただいたということで、この場を閉じさせていただきたいと思ひます。

それでは、今後のスケジュールについてお願いいたします。

議事7 今後のスケジュールについて

○事務局

最後ですが、今後のスケジュールについて、1回目のところでのスケジュールで、第3回を3月ということにしておりましたが、今、色々なご意見もあり、次回の開催を2月中ということで、早めて予定させていただきたいというように思っております。

先ほどたくさんのご意見をいただきました部活動指導員を新年度速やかに導入するためということもあります。制度化、資格等のこともありますので、協議したいというように考えております。

また、国の県でもある程度、先ほどもありましたけれども、進んでいるということを考えておりますので、練習時間、それから先ほど副会長のほうからもありました休養日の設定等について協議いただくような材料も揃うのではないかと考えておりますので、予定を早めて2月ということをお願いしたいと思っております。

教育監挨拶

それでは、閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。委員の皆様方には年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、また、熱心な意見交換をしていただきました。ありがとうございました。

当初、平成30年度には考えていなかったところがありまして、急にその方向が変わったということをお詫び申し上げなければいけないなというように思っております。

しかしながら、最後のところでの中体連様、高体連様のほうからの強い期待も伝えていただきました。とはいっても、平成30年度まであと3ヵ月しかございません。行く、逃げる、去るの3ヵ月はあっという間に過ぎると昔の人は言うておまして、我々事務局といたしましても、その制度設計について、少し加速しなければならないという思いを新たにしたいところでございます。

委員の皆様方におかれましては、またこちらから様々な情報を提供しながら次回の会を迎えたいと思っておりますので、今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。時節柄、年末でございます。ご自愛いただきますように、また今後とも引き続きよろしく願いを申し上げます。簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

それでは、以上をもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。